

山武市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による山武市特定事業主行動計画に基づく取組状況を公表します。

項目	目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性職員の配偶者出産休暇取得率	100%	—	57.1%	50.0%	83.3%	75.0%
男性職員の育児参加休暇取得率	50%	—	14.2%	0%	16.6%	0%
年次休暇の平均取得日数	12日	9.2日	9.9日	10.2日	10.7日	10.8日
管理的地位にある職員に占める女性の割合(※1)	20%	—	—	—	—	20.0%

(※1) 令和3年度(後期計画)から追加された目標です。